

令和7年度第1回登米市学校給食センター運営審議会会議録

会議の名称	令和7年度第1回登米市学校給食センター運営審議会
開催日時	令和7年7月17日(木) 開会 午後2時00分 閉会 午後2時50分
開催場所	登米市中田庁舎201会議室
議長の氏名	登米市学校給食センター運営審議会 副委員長 半澤裕一
出席委員の氏名	副委員長 半澤裕一、委員 田村裕子、委員 須藤庸子、 委員 熊谷毅、委員 高橋広満、委員 小野一喜世、委 員 千葉和幸、委員 斉藤善寛、委員 佐々木祥平
欠席委員の氏名	委員長 小野寺春樹、委員 亀井希、委員 及川光広
事務局職員職氏名	教育長 小野寺文晃、教育部長 新田公和、次長兼教育 総務課長 阿部信広、学校教育課長 猪股勝徳、教育総 務課課長補佐兼総務係長 佐藤慎、西部学校給食センタ ー所長兼北部学校給食センター所長兼学校教育課副参事 津藤順、南部学校給食センター所長兼東部東和学校給食 センター所長兼東部津山学校給食センター所長兼学校教 育課副参事 菊地武、西部学校給食センター栄養教諭 千葉悦子、東部津山学校給食センター主査兼学校教育課 主査 佐々木いずみ
説明事項	登米市学校給食センターの運営に関する事項について
審議事項	なし
説明結果	「異議なし」
会議記録	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	議題・発言の概要・結果
事務局	只今より「令和7年度第1回登米市学校給食センター運営審議会」を開会いたします。
事務局	<p>本日の出席委員数につきましては、委員総数12名のうち、過半数の6名を超えておりますので、「登米市学校給食センター運営審議会条例」第5条2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>まず始めに、新任された委員の皆さまへ教育長より委嘱状の交付を行います。</p> <p>委員の任期につきましては、「審議会条例」第3条第1項の規定により、2年間で、令和9年5月31日までとなります</p>
教育長	【 委嘱状交付 】
事務局	次に、開会にあたりまして、小野寺教育長より挨拶を申し上げます。
教育長	【 教育長から挨拶 】
事務局	続きまして、「登米市学校給食センター運営審議会委員」の皆さまをご紹介させていただきます。
事務局	【 委員紹介、職員紹介 】
事務局	それでは、次に審議会条例第4条第1項に基づき、委員長、副委員長の互選をお願いします。小野寺教育長を仮議長として選出をお願いします。
仮議長（教育長）	<p>それでは、暫時の間、仮議長となりまして委員長、副委員長を選出いたします。</p> <p>選出の方法について、ご意見があれば、お願いいたします。</p>
(委員)	【事務局一任の声】
仮議長（教育長）	<p>事務局に一任という意見がありました。</p> <p>意見がなければ事務局案になりますがよろしいでしょうか。</p>

(委員)	<b>【異議なしの声】</b>
仮議長 (教育長)	異議なしの声がありました。 それでは、事務局より提案をお願いします。
事務局	事務局案としましては、これまで慣例として中学校校長会からご推薦いただきました委員に委員長をお願いしてきた経過がありますので、委員長に小野寺春樹委員、副委員長には、PTAの代表から半澤裕一委員を推薦させていただきます。
仮議長 (教育長)	只今、事務局案として委員長に、小野寺春樹委員、副委員長に半澤裕一委員の推薦がありました。 事務局案に対して、皆さまからご意見があればお願いいたします。
(委員)	<b>【異議なしの声】</b>
仮議長 (教育長)	異議なしの声がありました。 それでは、委員長は小野寺春樹委員、副委員長は半澤裕一委員に決定いたしました。 委員長・副委員長が決まりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。 ご協力、ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。本日は委員長の小野寺春樹委員が欠席されておりますので、副委員長から一言、ご挨拶をお願いいたします。
副委員長	<b>【副委員長の挨拶 半澤委員長】</b>
事務局	ありがとうございました。議事に入る前に、登米市学校給食センター運営審議会の役割について、簡単に説明させていただきたいと思います。 報告案件の資料9ページに、登米市学校給食センター運営審議会条例を掲載しています。この条例にありますように、この審議会は、学校給食費に係ることなど学校給食に関する重要な事項を審議する会議となっております。 開催回数は、必要に応じて、年に数回の開催となります。

	<p>また、この審議会は、公開する会議に該当いたします。会議録の作成を行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者5人を限度といたしまして、公開で行うこととなります。</p>
事務局	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>審議会条例第5条第1項に基づき、委員長が議長となる旨、定められておりますが、本日は委員長欠席のため条例第5条第3項に基づき、半澤副委員長が議長となり議事を進めていただきます。</p> <p>副委員長、よろしくお願いいたします。</p>
議長（副委員長）	<p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>報告事項(1)「学校給食の提供状況について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p><b>【資料により内容説明】</b></p>
議長（副委員長）	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p>
（委員）	<p><b>【質問等なし】</b></p>
議長（副委員長）	<p>ご意見・ご質問がないようですので、次に(2)「学校給食費の徴収状況について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p><b>【資料により内容説明】</b></p>
議長（副委員長）	<p>内容の説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。</p>
（委員）	<p><b>【質問等なし】</b></p>
議長（副委員長）	<p>ご意見・ご質問がないようですので、次に(3)「地場産物活用状況について」事務局に説明を求めます。</p>

事務局	【資料により内容説明】
議長（副委員長）	内容の説明が終わりました。
	委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
委員	<p>登米市の食材は新鮮で豊富ですごくいいと思っています。海産物のみが残念なならないのですが、その他のものは新鮮な登米市のものを使えるということで、給食センターの栄養士さん方はすごく頑張っていると思います。</p> <p>P T Aの方は分かると思いますが、献立表を見ると登米市産食材が丁寧に掲載され、子どもたちにもわかりやすく、豊富な食材を生かす栄養士の先生方の努力を感じています。</p> <p>国の食育推進計画で、栄養教諭が地場産品について子どもに話す機会を増やすことが目標で掲げられていますが、すでに登米市の子どもは地場産品について学ぶ機会が多く、また、市内産品活用割合が県内1位であることがすばらしい。</p> <p>農家、流通、提供にかかわる皆さんに感謝しています。</p>
事務局	<p>登米市産食材は豊富にあります。流通等つなぎの部分が難しい状況もあるため、農協と連携し、地元の子どもたちに地元の食材を提供しております。おいしい給食のため栄養士の先生方も工夫し献立を考えております。</p> <p>また、家庭でも話題になればと今も献立表は紙で配布しております。これは学校から持ち帰って、冷蔵庫に貼って子供と親が話すことが食育の一環として必要と思い、今はペーパーレスと言われては行っていますが、今後もおいしい給食を提供していきたいと思っています。</p>
議長（副委員長）	他にご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	【質問等なし】
議長（副委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、次に(4)「学校給食における残食について」事務局に説明を求めます。
事務局	【資料により内容説明】

議 長（副委員長）	内容の説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	<b>【質問等なし】</b>
議 長（副委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、以上で報告事項を終了いたします。 次に、説明事項の(1)「(仮称) 東部学校給食センター建設事業の概要について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>【資料により内容説明 ※別紙資料①】</b>
議 長（副委員長）	説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問ございませんか。
（委員）	<b>【質問等なし】</b>
議 長（副委員長）	ご意見・ご質問がないようですので、本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。
事務局	ありがとうございました。 以上で、本日予定いたしました議事はすべて終了いたしました。
事務局	<b>【その他事項は、伝達事項等につき記載対象外】</b>
事務局	それでは、閉会にあたりまして、 副委員長の半澤委員より、閉会のご挨拶をお願いいたします。
副委員長	<b>【閉会の挨拶 半澤副委員長】</b>
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、「令和7年度第1回登米市学校給食センター運営審議会」を閉会いたします。 ありがとうございました。
	<b>【閉会】</b>

